

1. 全体の評価

広島修道大学（以下、本学）は2024年度に、本学の長期的な目標、すなわち将来の広島修道大学があるべき姿を示した「2040年の広島修道大学ビジョン」を策定した。第5期中期事業計画（2025年度～2029年度）は、当該ビジョンに基づいて策定されている。

2025年度は、第5期中期事業計画の初年度にあたる。第5期中期事業計画では、第4期中期事業計画から設計を改定し、5年間の全学行動目標を設定するとともに、その達成に向けた行動計画を年度ごとに策定している。また、各行動計画には評価指標を設定している。なお、全学行動目標の主要項目は19項目である。これらの項目の2025年度の評価は、A評価4件（21%）、B評価12件（63%）、C評価2件（11%）、D評価1件（5%）であった。

本学は、教育理念・目的を明確に定め、それに基づく教育研究活動および大学運営を着実に推進している。内部質保証に関しては、方針・体制の整備とともに、自己点検・評価活動が組織的に実施されており、認証評価においても適合の判断を得るなど、その有効性は概ね担保されていると評価できる。

また、新学部設置に向けた準備や大学院改革の検討、教育課程の検証、学生支援の充実、教育研究環境の整備、社会連携の推進、業務プロセスの可視化、さらには校舎等建替計画及び財政計画の策定など、大学運営全般において計画的かつ着実な取り組みが進められている点は高く評価できる。

一方で、第4期中期事業計画の達成状況に関する組織的な点検・評価が未実施であることや、IR推進室の機能強化、大学院の定員未充足状況への対応と大学院改革の具体化、広島修道大学高等教育機構（仮称）の設置準備の促進、学修成果の可視化と活用のさらなる推進、学生調査やアンケートの活用改善など、今後取り組むべき課題も認められる。

これらの課題に対し、全学的なマネジメントのもとで改善を進め、内部質保証システムを一層強化することで、本学の教育研究活動の質のさらなる向上が期待される。

2. 自己点検・評価項目別評価結果

2-1. 評価結果

| 点検・評価項目▼ | 点検・評価結果▼ | | | |
|---------------------|---------------------|----------------------|-------------------|----------------|
| | 極めて良好であり、適切に取り組んでいる | 良好であり、おおむね適切に取り組んでいる | 軽度な問題があり、努力が求められる | 問題があり、改善が必要である |
| (1) 理念・目的に関すること | ○ | | | |
| (2) 内部質保証に関すること | | ○ | | |
| (3) 教育研究組織に関すること | | ○ | | |
| (4) 教育課程・学習成果に関すること | | ○ | | |
| (5) 学生の受け入れに関すること | | | ○ | |
| (6) 教員・教員組織に関すること | | ○ | | |
| (7) 学生支援に関すること | | ○ | | |
| (8) 教育研究等環境に関すること | | ○ | | |
| (9) 社会連携・社会貢献に関すること | | ○ | | |
| (10) 大学運営・財務に関すること | | ○ | | |

2-2. 評価理由、改善事項

(1) 理念・目的に関すること

【評価理由】

「道を修める」という建学の精神に基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標として掲げ、これを「広島修道大学学則」に定め、大学WEBサイト等で公表している。併せて学部・学科、研究科・専攻についても、大学の理念・教育目標を踏まえた教育目的を定め、公表している。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおり。

①2025年度から始まる第5期中期事業計画に基づき、各種事業計画に取り組んだ。

しかしながら、2024年度自己点検・評価報告書が指摘した、第4期中期事業計画達成状況に関する組織的な点検・評価について、2025年度に実施できていないことは、注意すべき事項である。

【改善事項】

(2) 内部質保証に関すること

【評価理由】

内部質保証推進に関わる方針や手続き、内部質保証の推進に関わる組織体制の権限・役割分担、手続きを整備・公表し、適切に内部質保証に取り組んでいる。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおり。

①第4期認証評価のための実地調査に対応し、2026年3月に大学基準協会より「適合」の判断を得た。

②自己点検・評価委員会において各部署事業計画達成状況や自己点検・評価報告書の点検・評価を行った。

③アセスメント・プラン、アセスメント・チェックリストを用いた学修成果・教育成果の把握及び可視化や、オンライン授業の有用性などの教育実施法の検討など、教学マネジメントに関する検討・審議が教育マネジメント委員会を中心に行われた。

しかしながら、次の点についてはさらに努力を求めたい。

①教学マネジメント委員会に対して、学生の学修状況やアセスメントテスト結果の分析結果がIR推進室から提供されたことはIR推進室が機能した実績ではあるが、内部質保証の強化や学生支援の拡充のためには、IR推進室の機能強化が急がれる。

②内部質保証をより効果的に進めるために、大学運営会議と教学マネジメント委員会の役割分担や権限等の整理をさらに進めることが望ましい。

【改善事項】

(3) 教育研究組織に関すること

【評価理由】

本学の理念・教育目標に基づいて、教育研究組織を整えている。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおり。

①新学部設置に向け、新学部設立準備委員会および新学部設立準備小委員会において、新学部のカリキュラム、教員配置、諸納付金等の検討を終え、2026年3月に農学部設置認可申請書を提出した。

②大学院改革に向けた検討の進め方について、大学評議会で決定した。

しかしながら、次の点についてはさらなる努力を求めたい。

①大学院改革について、再編の方針や再編委員会等の設置は未決定であり、具体的な検討が望まれる。

②広島修道大学高等教育機構（仮称）設置に関する報告書の提出を受け、機構設置についての方針の設定が急がれる。

【改善事項】

(4) 教育課程・学習成果に関すること

【評価理由】

本学の理念・教育目標を踏まえた「教育方針」として、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めている。また、各学部・学科、各研究科・専攻においても、大学の方針を踏まえた教育方針を定めている。これらの適切性については各学部教授会・各研究科委員会で検討の後、教学マネジメント委員会および大学運営会議において点検・決定している。これらは、全て大学 WEBサイトや「学修ガイドブック」等で公表・明示している。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおりである。

①各学部・研究科において、アセスメントリストおよびアセスメントチェックリストを用いた検証が行われ、その結果を教学マネジメント委員会で共有・検討した。

②2024年度カリキュラムの検証として、授業アンケート結果の検証を各学部・研究科および教学マネジメント委員会で行った。授業の満足度に関する設問において、全学の前期平均4.31/5点、後期平均4.36/5点で、満足できると回答した割合は前期82.7%（そう思う64.6%、ややそう思う18.1%の合計）、後期84.7%（そう思う66.9%、ややそう思う17.8%の合計）であった。

しかしながら、次の点については、さらなる努力が求められる。

①学修ポートフォリオの記入率は全体で19.9%、1年次生は37.5%（5/1現在の休学者を除く在籍者数に対する割合）であった。活用例についての情報共有を進め、学生の成長につながるポートフォリオの活用方法を教学マネジメント委員会を中心に検討する必要がある。

②授業アンケートについては、回答率の改善が見られない。回収率を上げるための取り組みをさらに模索する必要がある。

【改善事項】

(5) 学生の受け入れに関すること

【評価理由】

大学および学部・研究科について、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、大学WEBサイト等で公表している。また、入学者選抜は定められた方法により、かつ、在籍学生数を適切に管理できる形で実施している。

今年度実施した具体的事業として評価できる点は次のとおりである。

①2026年度入試について、全学部で入学者目標を達成した。

②学部年内入試、大学院入試、ならびに留学生受け入れに関する検証を行い、課題を抽出した。学部の年内入試に関しては、対策の検討や書式の変更を行った。

【改善事項】

大学院の定員未充足状況は改善しているものの、解消はしていない。大学院の定員充足問題は、全学的な問題として取り組む必要がある。

(6) 教員・教員組織に関すること

【評価理由】

大学として求める教員像および教員組織の編成方針を適切に定め明示するとともに、大学設置基準上の必要教員数を配置している。また、各学部・研究科にFD推進委員会を置き、教員の教育研究活動等の改善・向上・活性化につながる研修・研究等を組織的に行い、教員の資質向上につなげている。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおりである。

①基幹教員制度の導入に向けた規程を整え、2026年度からの基幹教員制度の導入につなげた。

②学外業務に関する調査や課題抽出を行い、兼業規程およびガイドラインを制定した。

③各学部・研究科のFD推進委員会に加え、研究JAMが導入されたことで、学部横断的に研究成果の共有の機会が増加した。

しかしながら、次の点については、さらなる努力が求められる。

①「優秀な研究者」の定義やインセンティブの内容についての検討が進んでいない。

②FD研修会を通じた教育手法の共有には取り組めたものの、2024年度自己点検・評価報告書で指摘された、FD研修会の体系化については十分とは言えない。

【改善事項】

(7) 学生支援に関すること

【評価理由】

学生支援の方針に基づき、障がいをもつ学生や特別な配慮を要する学生をふくめたすべての学生に対し、学習面および経済面での修学支援、生活支援、ならびにキャリア形成教育（進路選択を含む）支援を展開している。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおりである。

- ①広島修道大学高等教育機構（仮称）の設立に向け設立準備委員会が検討を行い、機構の担う機能と体制をとりまとめ、報告書が学長に提出された。
- ②エンrollment・マネジメントに向け、学習意欲の向上やチャレンジ精神の育成、配慮学生支援、正課外活動支援などに関する現行制度の検証を関連部局において行った。
- ③グローバル・コンピテンス向上に向け、異文化理解・多文化共生を考える機会が積極的に設定され、課題の検討が行われた。
- ④アントレプレナーシップに関する理解醸成に向け、ひろしま未来協創センターによる施策に加え、学部での情報共有やカリキュラムへの展開が実施された。
- ⑤後援会との共催事業である「総会」「教育懇談会」の内容や実施方法について見直し、目的や参加対象を明確化した。

しかしながら、次の点についてはさらなる努力が求められる。

- ①学生指導や支援、カリキュラム改善に向けた、IR推進室のあり方についての検討が進まなかった。
- ②学生の居場所作りに重点を置いたキャンパス作りに向けた、学生のニーズ調査が未着手であった。

【改善事項】

(8) 教育研究等環境に関すること

【評価理由】

教育研究等環境の整備方針（研究活動支援並びに環境整備方針）に基づき、研究支援、施設・設備等整備、図書館整備、情報環境整備を行っている。

2025年度に実施した具体的事業として評価できる点は次のとおりである。

<施設・設備等>

- ①新体育館建設工事を終え、竣工式・竣工記念行事を実施した。
- ②改定した校舎等建替計画【第3期 - 第7期】にもとづき、新学部設置に向けた新棟および圃場の整備に着手した。

<研究環境>

- ①「広島修道大学発ベンチャーに対するライセンス契約の対価の優遇措置に関する規程」を制定した。
- ②外部資金獲得に関する学内での積極的な情報共有が、全学レベルおよび学部・研究科内で取り組まれた。
- ③研究生産性を高めることを目指した、研究費の執行方法について、財務課・ひろしま未来協創センター・総務課によるワーキンググループによる検討が行われ、手続きの簡素化・効率化に向けた課題の抽出と対応方針が整えられた。

【改善事項】

(9) 社会連携・社会貢献に関すること

【評価理由】

社会貢献・社会連携の方針を定め、大学WEBサイトなどで公表するとともに、社会貢献・社会連携事業を実施している。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおり。

＜社会貢献＞

①リカレント講座、高大連携講座、中高大連携講座を実施した。

②社会貢献・社会連携のため、マッチングにつなげる研究シーズ集を発行した。

③インターナショナルハウスを基軸に地域社会に国際交流の機会を創出し、また、自治体と教育研究活動に関する協議・情報共有を行った。

＜社会連携＞

①地域課題解決につながる取り組みについて、学内のニーズとシーズを確認し、広島県と、重点領域を設定した包括的連携協定を締結した。

②サテライトキャンパスの設置について、ニーズ調査および現地視察等情報収集を行った。

【改善事項】

(10) 大学運営・財務に関すること

【評価理由】

大学運営・財務に関する方針を大学WEBサイト等に明示し、これに基づき、適切に大学を運営している。

今年度を実施した具体的事業として評価できる点は次のとおり。

①校舎等建替計画【第3期～第7期】及び第2号基本金組入計画、財政計画（2025～2034年度）の策定を完了した。

②各部局が業務プロセスの可視化に取り組み、約71%が可視化された。

③各部局で使用する各種システムについて、更新時期を明確化した。また、事務システム間連携の在り方について検証した結果が、学長及び担当副学長に報告がなされた。

④新体育館寄付金について、目標の約2倍に達する寄付を得ることができた。

⑤事業継続計画（BCP）の一環として防火防災訓練、安否確認メール訓練に加え、部局単位でのシナリオシミュレーション訓練を実施した。

【改善事項】

3. 特に優れた取り組み（一定の成果があり、先駆性、独創性、独自性が見られる）

2010年度に開始した地域貢献・地域連携活動である「地域つながるプロジェクト」について、改善を加えながら継続的に取り組んできた。2025年度には、「地域つながるプロジェクト」を「地域つながるプロジェクト（課題自由型）」に、「地域つながるスタートアッププロジェクト」を「地域つながるプロジェクト（発見型）」と改め、新たに地域から提供された課題に取り組む「地域つながるプロジェクト（課題設定型）」を導入することで、学生による地域貢献・地域連携活動の間口を広げることに挑戦した。このような取り組みに代表されるように、社会連携・社会貢献について継続的、発展的な取り組んでいることに対して、第4期認証評価では、社会連携・社会貢献の項目においてS評定を得た。

4. その他

①2025年度は修道学園創始300周年にあたる。これを記念し、新体育館の竣工式・竣工イベントの実施に加え、教育・研究分野での記念事業、社会貢献・地域貢献分野での記念事業を、計21件実施した。

②第5期中期事業計画に基づく事業計画の立て方は2025年度に大幅に改定した。自己点検・評価プロセスのさらなる改善に向けて2026年度には、初年度である2025年度の取り組みをもとに、事業計画・行動計画の示し方や評価指標について、検証を行うことが望ましい。